

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	令和5年度 入間市公民館運営審議会 (第1回)
開 催 日 時	令和5年7月21日 (金) 午前10時00分 開会 ・ 午前11時00分 閉会
開 催 場 所	教育センター 3階会議室
議 長 氏 名	西澤裕子
出席委員(者)氏名	今泉大二郎 伊與田麻利 西澤裕子 中西一敏 塚原とみ子 双木茂芳 岡崎幸子 木下英次 小山輝久 開坂武
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	社会教育課主幹 奥村芳人
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 委嘱状交付 3 入間市公民館運営審議会の運営について 4 議事 (1) 協議事項 (2) 報告事項 5 その他 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	1名
配 布 資 料	1 入間市公民館運営審議会委員名簿・事務局名簿 2 入間市公民館運営審議会の運営について 3 協議事項 地域づくりにおける公民館の役割について 4 入間市地区センター市民説明会資料 (抜粋) 5 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理資料 (抜粋) 6 令和5年度 公民館事業計画総括表 7 令和5年度 各地区公民館事業計画 8 第2次入間市公民館基本計画 (令和4年度～令和8年度) 9 令和5年度 入間市の教育 10 社会教育施設等一覧
事務局等職員職氏名	教育部部長 浅見嘉之、次長 佐藤政史、 社会教育課長 浅川英雄、主幹 奥村芳人、副主幹 片寄智恵 主任 新井竣介、主事補 今井優衣
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議 事 の 概 要 ( 経 過 ) ・ 決 定 事 項

#### ○概要

下記の点について事務局より説明を行う。内容について運営審議委員より確認等のある場合は、質疑応答を行う。

今回審議において特に議決すべき案件はなく、委員及び事務局との間の質疑応答と各委員の意見提出のみが行なわれた。

(質疑応答の詳細については、会議録(3)による)

#### (1) 協議事項

①地域づくりにおける公民館の役割

#### (2) 報告事項

①令和5年度公民館等事業計画について

②第2次公民館基本計画について

③今年度の社会教育課事業について

会 議 録 ( 3 )

発 言 者	発 言 内 容
	<p>※委員発言が行われた部分のみ記述する。</p>
西澤議長	<p>本日の出席委員は 10 名で会議は成立する。会議録の署名は伊與田委員にお願いする。</p> <p>それでは、協議事項「地域づくりにおける公民館の役割について」事務局から説明願う。</p>
奥村主幹	<p>(「地域づくりにおける公民館の役割について」説明)</p>
西澤議長	<p>ただ今の説明について、質問等はあるか。</p> <p>質問なしのため、報告事項「令和5年度公民館等事業計画について」事務局から説明を願う。</p>
奥村主幹	<p>(「令和5年度公民館等事業計画について」説明)</p>
西澤議長	<p>ただ今の説明について、質問はあるか。</p>
伊與田委員 (扇町屋公民館)	<p>安心安全な暮らしについて、計画表では0になっているが、具体的にはどのような事業のことを指すのか。また、過去に実施した実績があるのか。</p>
事務局	<p>この目標は、令和5年度に新規に設定したため、過去にどれが当てはまるかがすぐに把握できないため、事務局で該当するものを整理したうえ、次回の会議で報告できるようにする。基本的には、防災・防犯関係・犯罪抑止などが該当すると認識している。</p>
開坂委員 (西武公民館)	<p>安心安全な暮らしについての補足になるが、2点西武公民館で実施した内容がある。一つは、西武地区の老人会とタイアップし、西武入間病院の院長に新型コロナウイルスに感染した場合の対処等についての講演を実施した点である。もう一つは、私自身入間市の老人クラブ連合会で交通安全部長をやっており、その関係で交通安全教室を実施した点である。</p>
西澤議長	<p>他に質問はあるか。</p> <p>質問なしのため、報告事項「第2次入間市公民館基本計画について」事務局から説明を願う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
奥村主幹	(「第2次入間市公民館基本計画について」説明)
西澤議長	ただ今の説明について、質問はあるか。 質問なしのため、報告事項「今年度の社会教育課事業について」事務局から説明を願う。
奥村主幹	(「今年度の社会教育課事業について」説明)
西澤議長	ただ今の説明について、質問はあるか。
岡崎委員 (宮寺公民館)	キッズアートギャラリーのボランティアについて、約100名の応募があったと聞いたが、どのように周知したか。
事務局	今までは、各中学校に対して紙のプリントを配布して対応したが、今年度より学校のプリントは、リーバーという電子システムを利用して保護者が閲覧できるようになった点が挙げられる。さらに、申込方法も紙から電子化に変更した点も応募が多かった要因であると認識している。
岡崎委員 (宮寺公民館)	リーバーについて、一般市民が実施する事業でも使用することは可能か。
事務局	市が主催・共催及び後援事業であれば、学校が休みの期間を除き、対応可能である。
西澤議長	他に質問はあるか。 質問なしのため、以上で本日の議題は全て終了したため、議長の座を下りる。
<p>議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和5年8月18日</p> <p>議 長 の 署 名 <u>西澤裕子</u></p> <p>議長が指名した者の署名 <u>伊與田麻利</u></p>	